

「高齢者向け給付金」を装った 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」 にご注意ください！

＜今回の相談事例＞

市役所の福祉課の職員という男性から電話があり「あなたに高齢者向け給付金が支給されるので、通帳と携帯電話を持って、すぐに近くのATMへ行ってください。」と言われた。この話を信用してよいか。（80代男性）

【アドバイス】

●公的機関の職員がATMの操作をお願いすることはありません！

高齢者向け給付金を受け取るために、市役所の職員がATMでの操作をお願いすることは絶対にありません。これは詐欺の電話であり、ATM操作を指示して、お金をだまし取る手口です。

●手数料の振込みを求めることもありません！

「給付金の支給のために手数料が必要」などと言って、手数料を振り込ませる手口もあります。給付金の支給にあたり、公的機関が手数料などの支払いを求めることはないので、信用してはいけません。

●個人情報を聞き出そうとする電話にも注意！

給付金の支給にあたり、公的機関の職員が、電話で、世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を照会をすることはありません。絶対に教えないでください。

●不審な電話がかかってきたり、不安なことがあれば、すぐに警察や北九州市臨時福祉給付金コールセンター（511-5573）、消費生活センターに連絡してください！

二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



みもりん